

令和4年第1回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和4年3月8日  
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	八木 亮三
委員	西田 健	委員	浦川 圭一
委員	中村 美穂	委員	竹中 悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 富永 正彦

説明のため出席した者

建設産業部長 山口 新吾  
(土木管理課)

課長 山崎 昇  
係長 松本 雄輔  
(都市計画課)

課長 山崎 禎三  
係長 山本 公司  
(産業振興課)

課長 川内 佳代子  
係長 山口 亮  
主査 藤野 亮

教育次長 山本 昭彦  
(教育総務課)

課長 森本 陽子  
(生涯学習課)

課長 北野 靖之  
課長補佐 和田 久美子

課長補佐 田中 廣幸  
係長 伊藤 央

課長補佐 前田 将範  
主任 久保 竜太

課長補佐 畑中 隆徳  
係長 島 典明

課長補佐 峰 修子

課長補佐 細田 浩子

本日の委員会に付した案件

議案第12号 令和3年度長与町一般会計補正予算(第13号)

開 会 9時28分

閉 会 11時31分

**○委員長（河野龍二委員）**

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会いたします。

議題に入ります前に、先日の長与町分担金徴収条例の一部改正する条例の件で委員の質問に対し少し答弁が十分ではなかったということなんで、その詳細が分かったということなので、まず先に説明をしていただきたいと思います。

川内課長。

**○産業振興課長（川内佳代子君）**

皆さんおはようございます。昨日の分担金徴収条例の中の質疑で、自然災害防止事業について、山の所有者と宅地の所有者が異なる場合の受益者の件と構造物の管理に対する質疑の回答につきまして、確認がとれましたので述べさせていただきます。まず1点目の山の所有者と宅地所有者が異なる場合の受益者でございますが、県の方に確認いたしましたところ、山の所有者、宅地所有者、どちらでも可能であるということでございます。両方の所有者の協議により、どちらが負担するかということを確認して、山の所有者、宅地の所有者、どちらかからの徴収になります。参考までに五島市、波佐見町等の条例につきましても、受益者という言葉を使っておりますことから、両方どちらかから徴収することができるというふうになっております。それから構築物の件でございます。昨日の委員会の中では、県の方が管理を行うというような答弁をさせていただきましたが、通常、治山事業では県の管理となりますが、今回の自然災害事業の補助費となった場合は、交付申請者が長与町になることから町の管理になるところでございます。こちらの方の訂正をさせていただければと思います。

**○委員長（河野龍二委員）**

それでは議題に入りたいと思います。議案第12号令和3年度長与町一般会計補正予算（第13号）の産業文教所管分について、本日議題といたします。まずは建設産業部所管分について審査を行います。本案について提案理由の説明を求めます。

山口部長。

**○建設産業部長（山口新吾君）**

皆様おはようございます。それでは議案第12号令和3年度長与町一般会計補正予算（第13号）の建設産業部所管の補正予算につきまして、各所管課長より説明をいたしますので御審議のほどよろしくお願いたします。

**○委員長（河野龍二委員）**

川内課長。

**○産業振興課長（川内佳代子君）**

皆さんおはようございます。それでは、議案第12号令和3年度長与町一般会計補正予算（第13号）産業振興課所管分につきまして、補正予算に関する説明書により説明をいたします。歳入からまいります。6、7ページをお開きください。下段の方になり

ます。2款3項1目森林環境譲与税でございます。森林環境譲与税は、年に2回、9月と3月に受け入れを行います。この度令和4年3月に受け入れる譲与税につきまして、その算定の基礎が人口、令和2年度の国勢調査の数値を用いることになりまして、譲与額の算定が変更をされたことに伴い、当初399万4,000円としていたものが、394万円と譲与額が変更になったことから差額の5万4,000円を減額するものでございます。次に8、9ページをお開きください。中ほどでございます。12款2項1目1節農地災害復旧費地元分担金は、令和2年度からの繰越事業であります令和2年7月6日から7日にかけて、梅雨前線豪雨に伴う災害復旧事業における受益者分担金の受け入れでございます。事業費の確定に伴い受け入れを行うものでございます。12、13ページをお開きください。15款2項4目1節農業費補助金につきましては、実績に基づく県からの補助金が確定しまして、補助額減に伴う減額補正でございます。続きまして14、15ページをお開きください。15款県支出金3項委託金でございますが、3目衛生費委託金1節保健衛生費委託金の2行目市町村権限移譲等交付金（鳥獣捕獲）の4万4,000円と4目農林水産費委託金及び5目商工費委託金が産業振興課所管の市町村権限移譲等交付金でございます。交付額確定に伴う補正となっております。続きまして16、17ページをお開きください。20款5項1目1節雑入の上から2行目、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金200万円の減額補正でございます。長与川まつり開催に対する助成金として計上をしておりましたが、コロナウイルス感染症拡大により川まつりの開催ができませんでしたので、長崎県市町村振興協会からの助成金を減額させていただいているものでございます。

次に歳出でございます。28、29ページをお開きください。6款農林水産業費1項2目においての財源組替を行っております。こちらは県からの経営所得安定対策等推進事業費補助金の一部及び権限移譲等交付金につきまして、歳入予算の確定に伴い一般財源と国、県支出金の組み替えを行わせていただいております。次に下の段になります。6款1項3目農業振興費18節負担金、補助及び交付金、1段目、経営所得安定対策等推進事業費補助金と2段目ながさき鳥獣被害防止総合対策事業補助金につきましては、歳入でも御説明を差し上げましたとおり、事業費の確定に伴う減額補正でございます。また、3段目の長与町認定農業者会活動補助金につきましては、コロナウイルス感染症拡大に伴い活動の縮小等により、令和3年度の補助金交付申請がなされなかったために、予算を減額するものでございます。30、31ページをお開きください。6款2項林業費1目12節の森林経営管理制度実施業務委託でございます。この森林経営管理制度実施業務委託につきましては、令和3年度に現地調査を行う調査対象面積が確定したことに伴い、予算の減額補正をお願いするものでございます。また、24節の森林環境譲与税基金積立金につきましては、歳入で御説明いたしました令和3年度の森林環境譲与税から、先程の12節委託料の委託金を引いた部分につきましての積み立てとなりますので、両方の予算額が変更になったことに伴い、差し引き額も変更することにより、こち

らの積立額も補正予算をお願いするところでございます。受け入れる譲与税の額と委託料の額の差額で31万2,000円の増額にて、補正をお願いするものでございます。令和3年度の積立金の額が339万8,818円を予定しているところでございます。続きまして7款1項1目商工振興費18節負担金、補助及び交付金につきましては、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金につきましては公募を行いました。申請がありませんでしたので減額の補正をお願いするものでございます。次に、2目観光費18節負担金、補助及び交付金、長与川まつり補助金につきましては、歳入でも御説明をさせていただきましてとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3年度の開催を中止したことに伴い補助額を減額するものでございます。神事のみ8月23日に行わせていただいております。

以上が産業振興課所管分でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

おはようございます。議案第12号長与町一般会計補正予算（第13号）の土木管理課所管分につきまして御説明いたします。それでは予算書の7ページをお開きください。第2表繰越明許費補正の8款土木費2項道路橋りょう費の全て、及び一番下の段の5項都市計画費の公園施設長寿命化事業が土木管理課所管分になります。繰り越しの理由といたしましては、国の令和3年度の補正予算の内示に伴い、新たに追加され計上したのは、安全で快適な地域社会の創造事業は全て。通学路要対策箇所の整備による安全な通学路の確保事業は、5,790万円のうち1,820万円。道路橋長寿命化による安全性の確保事業は、6,518万円のうち3,300万円。一番下の段の公園施設長寿命化事業は、全てになります。以上4点となります。通学路要対策箇所の整備による安全な通学路の確保事業5,790万円のうち、残りの3,970万円は、定林橋側道橋の上部工分となります。繰り越し理由としましては、県道側が全面通行止めにする必要があることとなったことから、交通規制の協議及び地元との協議に不測の日数を要したことによるものです。次の行の道路橋長寿命化による安全性の確保事業6,518万円のうち、残りの3,218万円は三彩橋の補修工事分になります。繰り越しの理由といたしましては、三彩橋付近の長与川の護岸に亀裂が確認され、緊急対策工事が必要となったことから、河川管理者との占用協議に不測の日数を要したことによるものです。続きまして、次ページの第3表地方債補正の1段目、道路橋りょう事業は国の補正予算の内示に伴い、道路維持補修事業に充当する起債の限度額を増額しております。2段目、河川管理事業は、長峰川の測量設計費及びしゅんせつ工事費の起債として予定をしておりましたが、県の治山事業との調整の結果、対策箇所の工事を県で行うこととなったため、起債を全て減額しております。4段目、がけ崩れ対策事業は、今年度の起債対象となる事業が減少したことにより、限度額を減額しております。5段目、急傾斜地管理事業は、吉無田郷の

池山地区の急傾斜地維持工事の起債として予定をしておりましたが、他の法面对策工事の入札において不落となったことから、今年度の事業計画を見直し、改めて令和4年度に維持工事を行うこととしたため、全て減額しております。次ページをお開きください。

1 段目、公園施設長寿命化事業は、国の補正予算の内示に伴い、公園施設長寿命化対策工事に充当する起債の限度額を新たに追加しております。2 段目、公共土木施設災害復旧事業は、今年度の災害復旧事業が確定したことに伴い、起債の限度額を追加するものでございます。

続きまして、長与町一般会計補正予算に関する説明書、歳入の10、11ページをお開きください。中段にあります、14款国庫支出金1項国庫負担金3目災害復旧費国庫負担金1節公共土木施設災害復旧費負担金は、昨年8月の豪雨の影響により、平木場郷に位置する準用河川山田川に堆積した土砂の撤去工事に充当するものになります。2月に災害の交付決定を受けたことに伴い、事業費の3分の2相当分を国の負担金として計上しております。次ページをお開きください。14款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金は、全て土木管理課所管分となります。1節道路橋りょう費補助金及び2節都市計画費補助金は、国の補正予算の内示に伴い計上した補助金となります。内容といたしましては、1節道路橋りょう費補助金、説明欄の安全で快適な地域社会の創造補助金は、長与中央線舗装補修工事に充当する補助金です。国庫補助率の50%を計上しております。道路橋長寿命化による安全性の確保補助金は、橋りょうの補修設計や補修工事に充当する補助金です。国庫補助率の55%を計上しております。通学路要対策箇所を整備による安全な通学路の確保補助金は、丸尾団地線ほか1線の通学路の安全対策工事に充当する補助金です。国庫補助率の55%を計上しております。2節都市計画費補助金の説明欄の公園施設長寿命化対策支援事業費補助金は、公園施設長寿命化対策工事に充当する補助金です。国庫補助率の50%を計上しております。同じく3節住宅費補助金、説明欄の住宅・建築物アスベスト改修事業補助金につきましては、申請の実績に伴い減額しております。次ページをお開きください。15款県支出金3項委託金6目土木費委託金1節土木費委託金2節港湾費委託金は、県からの権限移譲等交付金の額の確定により、それぞれ計上するものでございます。次ページをお開きください。下段にあります、21款町債1項町債1目土木債1節道路橋りょう事業債は、国の補正予算の内示に伴い、長与中央線の舗装補修工事及び通学路の安全対策工事に充当する起債として計上しております。2節河川管理事業債は、長峰川のしゅんせつ工事などに充当する起債として予定をしておりましたが、対策箇所の工事を県で行うこととなったことから全て減額しております。3節都市計画事業債は、説明欄の公園施設長寿命化事業充当起債が土木管理課所管分となります。国の補正予算の内示に伴い、公園の遊具更新工事に充当する起債として計上しております。4節がけ崩れ対策事業債は、東高田地区のがけ崩れ対策事業に充当する起債として予定をしております。今年度の起債対象となる事業が減少したことに伴い、減額しております。5節急傾斜地管理事業債は、池山地区の

急傾斜地維持工事に充当する起債として予定をしておりましたが、事業計画の変更に伴い、全て減額しております。同じく4目災害復旧費1節公共土木施設災害復旧事業債は、今年度の災害復旧事業が確定したことに伴い、計上しております。

続きまして歳出になります。30、31ページをお開きください。一番下の段の8款土木費1項土木管理費1目土木総務費は、県からの権限移譲等交付金の額が確定したことに伴い、県支出金が増額となったため財源組み替えを行っております。次ページをお開きください。同じく2目急傾斜地管理費は、吉無田郷の池山地区の急傾斜地維持工事を予定しておりましたが、他の法面工事において入札で不落となったことから事業計画を見直し、全て減額しております。改めて令和4年度に維持工事を行う予定としております。続きまして、8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費14節工事請負費は、国の補正予算の内示に伴う、長与中央線の舗装補修工事や丸尾第1団地線ほか1線の通学路の安全対策工事分でございます。3目道路新設改良費14節工事請負費は、高田川河川改修工事に伴う兼用道路舗装工事を予定しておりましたが、県施工の高田川河川改修工事が不調に終わり、工事ができなかったことから今年度は側溝整備工事を実施しております。舗装工事につきましては、計画を変更し、来年度実施する予定としたことに伴い減額しております。4目橋りょう維持費12節委託料及び14節工事請負費は、国の補正予算の内示に伴い、橋りょうの補修設計や補修工事分をそれぞれ計上しております。同じく3項河川費1目河川総務費14節工事請負費は、長峰川のしゅんせつ工事費を予定しておりましたが、県の治山事業との調整の結果、対策箇所の工事を県で行うこととなったため全て減額しております。18節負担金、補助及び交付金は、県施工の高田川河川改修工事が不調に終わったことから、県事業地元負担金を全て減額しております。2目がけ崩れ対策費は、今年度の起債対象となる事業が減少し、地方債が減額となったことに伴い、財源組替を行っております。同じく4項港湾費1目港湾整備費18節負担金、補助及び交付金は、予定しておりました県工事がなかったことに伴い、長与港改修事業地元負担金は全て減額しております。次ページをお開きください。同じく5項都市計画費5目公園緑地管理費1節報酬から8節旅費までは、会計年度任用職員の任用がなかったことから減額するものでございます。14節工事請負費は、国の補正予算の内示に伴い公園遊具長寿命化対策工事として、3公園の遊具更新分を計上しております。同じく6項住宅費2目安全・安心住まいづくり支援事業費18節負担金、補助及び交付金は、申請の実績により減額しております。40、41ページをお開きください。11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路等災害復旧費は、今年度の国庫支出金や地方債の額が確定したことに伴い、財源組替を行うものでございます。

以上が土木管理課所管分でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

皆様おはようございます。それでは議案第12号令和3年度一般会計補正予算（第13号）の都市計画課所管分につきまして御説明申し上げたいと思います。まず補正予算書の7ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正でございます。8款5項都市計画費といたしまして、長与町土地区画整理事業特別会計繰出金3億8,663万9,000円、その下段の西高田線街路事業1億9,000万円の2件の事業を計上しております。各事業の主な繰り越しの内容でございますが、長与町土地区画整理事業特別会計繰出金につきましては、高田南土地区画整理事業に係る事業費のうち、一般会計が繰出金として負担する部分でございます。今回の繰り越しにつきましては、一括施工の実施工程上におきまして令和3年度より4年度へ繰り越す分と、国の追加補正の交付に伴い増額となります分におきまして、併せて次年度へ繰り越すものでございます。西高田線街路事業につきましては、事業区間のうち、現在施工を進めております、けやき病院付近から北陽台高校入り口区間における事業費となっており、主な内容といたしましては、用地購入費及び建物移転補償費となっております。8ページをお開き願います。第3表地方債補正でございます。3段目の土地区画整理事業が都市計画課所管でございます。土地区画整理事業につきましては、高田南土地区画整理事業の事業費へ充当する地方債でございます。国の補正予算の内示に伴う起債借入額の増額を行いますことと併せまして、一般単独事業債の減額を行い、補正後の額を4億190万円とするものでございます。続きまして、歳入歳出の予算の補正につきましては、補正予算に関する説明書により御説明申し上げたいと思います。

はじめに歳入から御説明いたします。16、17ページをお開き願います。21款1項1目3節都市計画事業債のうち、説明欄にございます土地区画整理事業充当起債が都市計画課所管分でございます。説明欄の上段、土地区画整理事業充当起債5億5,940万円の減額につきましては、歳出の高田南土地区画整理事業の事業費に充当する地方債で、予算書の第3表地方債補正におきましても御説明申し上げましたが、国の補正予算の内示増及び一般単独事業債の減額に伴う起債借入額の減額でございます。以上が都市計画課所管分の歳入予算でございます。

続きまして歳出でございます。32、33ページをお開き願います。ページ下段の8款5項1目12節委託料300万円の減額につきましては、長与町都市計画マスタープラン策定業務委託料につきまして、入札減に伴う減額を行うものでございます。続きまして、34、35ページをお開き願います。8款5項2目16節公有財産購入費1億4,068万4,000円の増額でございますが、これは高田南土地区画整理事業地区内におきまして、西彼中央土地開発公社にて先行取得をしておりました用地の買い戻しに係るものでございます。続きましてその下段、27節繰出金5億9,792万1,000円の減額でございますが、これは高田南土地区画整理事業の事業費のうち、一般会計の負担分でございます土地区画整理事業特別会計繰出金につきまして、国の追加内示及び補正予算の内示に伴う増額や事業の執行見込額に応じた予算額の調整を行うものでござい

す。以上で都市計画課所管分の説明を終わりたいと思います。御審議のほどよろしくお  
願い申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。まずは産業振興課の質疑を進めていきたいと思  
います。歳入の方から入りたいと思います。ページを追っていきます。まずは6、7ペー  
ジ、2款3項1目でありました。続きます8、9ページの12款2項1目1節農地災害  
復旧費地元分担金、質疑はありませんか。あれば戻っても構いません。先にページを進  
めたいと思います。12、13ページ、これは一番下段ですね。15款2項4目1節農  
業費補助金、続きまして14、15ページ、15款3項3目から4、5目までですね、  
産業振興課となっております。それでは16、17ページ、20款5項1目雑入のとこ  
ろですね。歳出の方にもページを進めます。歳入に戻っても構いません。28、29ペ  
ージの6款1項2目から3目農業総務費と農業振興費、質疑はありませんか。では30、  
31ページですね。6款2項1目、6款3項1目、7款1項1目。

西田委員。

○委員（西田健委員）

私が聞き漏らしたかもしれません。6款3項1目なんですけれども、これも入ってい  
るんですよね。カキ養殖振興（体験）対策事業補助金、これ減額になっていきますけれ  
ども、理解を深めるにどういう事業かというのを聞きたいんですけれど。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

大村湾漁協に対する補助金でございまして、将来の漁業担い手になることを期待した、  
1年をかけてカキを養殖するような体験事業になっております。現在8名の方が体験を  
しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

前のページに戻ってすみません。一番下段の6款1項3目18節の長与町認定農業者  
会活動補助金なんです、元々の予算を確認していないんですが30万円の減額は全額  
なのか。あと元々この農業者会活動とはどういうものなのかというのをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

全額減額となります。活動内容につきましては、長与町の認定農業者が73名おりま  
す。そのうち認定農業者会に加入している方々が63名おられます。年間を通して農業

の知識の向上に繋がるような研修を年に2回行っており、それと別途、県の認定農業者会もございまして、そういった県との絡みの研修事業というのもございます。また、毎年コロナが発生する前は、年に1回は県外の視察研修なんかも行っておりました。ここ2年に関しましては、そういった集まりの機会がどうしても難しい状況でございましたので、補助金の方も全額落とさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると今伺ったとおり研修などが中心かなと思うんですが、例えばコロナが原因で2年間やっていないということで、代替の案というか、そういったものは検討されなかったんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

総会に関しては、書面決議で開催をしております。また集まる機会が難しいというのでもございましたので、知識の研さんに繋がるような書籍を購入しまして、会員の方にお一人お一人お配りさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、先程全額減額と伺いましたけど、今の書籍を配るとするのはどこから出たものなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

昨年度の繰越金がございましたので、その範囲の中で購入をさせていただきました。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も同じページのその上の段ですね。ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金が100万円減額になっているんですけども、この鳥獣被害防止総合対策事業費補助金が、そもそもどういったものに、今イノシシの被害はずっとコロナ禍も関係なく増えているわけです、この100万円減額は、まずもってこの事業費がどういったものに使われるのか。100万円が減額って言った理由は御説明いただいたのかもしれないんですけど、再度教えていただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

こちらの補助金に関しましては、国の補助金を活用した有害鳥獣対策事業に活用しております。内容は2点ございまして、畑に対するワイヤーメッシュの設置事業、あともう1点が猟友会による捕獲事業、この2つの事業に充てられております。減額の大きな理由としては、今年度予定していたワイヤーメッシュの設置地区の設置距離数が減少したことと、入札による事業費単価の減少などにより100万円の減額となっております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

分かりました。入札による減とかそういったものということではあるんですけども、いまだ農業者、それから御自身で畑をされている方、こういう事業としてやってらっしゃる方が当てはまるのかなと思っておりますけれども、いまだその被害は絶えないわけですね。そういった中で、入札減で減額になったというのは分かるんですけど、要望は、やっぱり相変わらずずっとあっているということで認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

こちらの補助金につきましては国100%の補助でございまして、毎年、地区ごとになります。どちらの方の要望を、こちらからも取っているような状況でございます。農業者からも要望はあっております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

もう1点、猟友会の捕獲の面も、ということで先程説明があったかと思うんですが、これは年間の捕獲に関しては、数は減っていないということで認識してよろしいでしょうか。捕獲頭数はもちろん、出て必ず同じ頭数が捕獲できるということでないと思うんですけども、捕獲の頭数によって金額がということもあろうかと思うんですが、活動していただく回数自体は変わってらっしゃらないのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

回数というとちょっと難しいんですけども、捕獲頭数を少し御紹介差し上げたいと思います。過去5年間の捕獲頭数を申し上げます。平成28年が195頭、29年が122頭、30年が116頭、令和元年が143頭、令和2年が160頭となっております。

捕獲頭数に関しましては、大きく減っているような状況ではございませんので、猟友会の活動につきましても、引き続き高止まりしているような状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

30、31ページの商工費の方7款1項2目18節長与川まつり補助金ですが、これは当然、実施できなかつたので減額ではあるんですが、時津町とか、その他の市町で、そういうお祭りはできなかつたけど、ちょっと花火を打ち上げたりというところで、結構地域の住民に少し楽しみというか、そういうのをつくっていた市町あったかと思うんですが、長与町では、そういうものは検討されなかつたのか。もしくは検討したけど、結果できなかつた。何かもしあればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

長与川まつりの花火につきましては、町の方でも検討をさせていただいたところがございます。例えば時津町でありますといろんな所から花火が見られるというようなところで、人が分散できるっていうようなところもあったかと思いますが、長与町は入り江に囲まれている所で花火を上げるところから、人が集中するというところで、断念をさせていただきました。また、いろいろな場所で、学校等の校舎の運動場等を使ってできないかっていうようなところもちょうど夏休みでもありますし、学校等とも協議をさせていただきましたが、火災の防止等を鑑みますとちょっと難しいんじゃないかというような判断がありましたので、コロナが終わりましたら盛大に上げるというところで、今回まで中止にさせていただいているところです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。歳入、歳出全般にわたってありませんか。

それでは次に土木管理課の質疑に移りたいと思います。土木管理課では、予算書の第2表、第3表があります。それとまた歳入の方からページを追って進めたいと思います。予算書に質問はありませんか。戻っても構いません。ページ数は10、11ページ、14款1項3目ですね。災害復旧費国庫負担金になっております。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

7ページの繰越明許費の中について何点か。先程、定林橋の側道橋について全面通行止めで施工することになって不測の事態、そういう期間を要したとかというような説明をされていたんですけども、そもそも県道側については、通行止めできないからということで設計に取り組みまれたんじゃないかなったんですか。そういう設計をされたんじゃないかな

ったんですか。今になって全部通行止めということになったんですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎土木課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

確かに委員がおっしゃるとおり、当初は通行止めにできないということで、その方向性で検討してまいりました。ただ、予備設計、詳細設計をする中で、どうしても全面での通行止めが必要という所が一部出てきたことから、今回、全面通行止めということでの警察協議なども行っております。確かに、通行止めがなかなか難しいという判断で私たちがきたところではあるんですけども、どうしても杭を打つタイミングであったりとか、今後、橋りょうを設置する時にクレーンを持ってきますので、クレーンを置く場所に関して、どうしても通行止めにしないうことは事業費が上がってしまうので、今回そのような格好で検討の変更をしております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

施工するのにクレーンを持ってこないといけないとか、そういうのを全て判断されて、通行止めでないでいいような工法を検討されたのかなと思っていましたから。そしたら町道側と県道側は施工が違うんですか。現状を見ていますと、町道側はほとんど町道の中央線の方に影響がないような、何かされているのかどうか分かりませんが、歩道が恐らく3メートル50センチぐらいあるんですけども、そこにはほとんど影響がないような感じでされていますので。あれも工期的には完成ですよ、もうすぐですよ。どういう施工でされているのか分かりませんが、違うんですか、右と左とやる仕事。そこをちょっと。

○委員長（河野龍二委員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

基本的に同じです。ただ、町道側につきましては歩道がありますので、その歩道を生かした格好で何とかやっているということになります。ただ、県道側につきましては歩道もなく、もうくっついている状態ですので、どうしても機械を設置するスペースがないということで通行止めをするような格好で行っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

だから先程3メートル50センチの歩道があるんですけどもということで申し上げたんですが、県道側も片側潰せば3メートル50センチぐらいで収まるぐらいじゃないのかなあと思ってですね。それであれば全面通行止めじゃなくて、片側の交互通行ぐらい

を確保しながらできるんじゃないのかなあというような気がしたものですから。それと歩道を潰してやられるんでしょう。もうあれは完成するんですね、町道側は。もう繰り越しして2年目で、もう3月ですからね。これもう間違いなくせんと大変なことになりますので。できるんですよ、これ。

○委員長（河野龍二委員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

定林橋の町道側につきましては、今、杭を打つところまできてるところなんです、今、不測の事態が生じていまして。ただ今年度の工事としては終わらせるような格好での設計の変更等が一部出てくるかもしれないんですが、今、上部工で工事をしておりますので、そこは考えながらやっている状態です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

町道側については、去年の事業費で本年度まで繰り越すということで、去年の繰越明許の補正で繰り越されているわけですよ。だから今年がもう限度ですよ。そして、今の話聞いていたら、また今から設計変更もなんとかという話を今されていましてよね。大丈夫なんですか。私どもも1年に限り繰り越しできるということで、賛成して承認をしているわけですよ。だからこれはもう絶対できないんじゃないですか、3月越えてというのは。できるんですか。その分はこの繰り越しには入ってないんですよ、今回の。

○委員長（河野龍二委員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

下部工の工事につきましては、今回の繰り越しには入っておりません。今回、工事の進捗の中で、最後の躯体の工事自体が一部残る可能性もありますので、設計は変更をして、できる範囲内で事業としては終わらせるような格好で考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そしたら完成をもし見らんときには、現状で、出来高で精算をして終わらせるってことですね。そういうことを言われているんですね。分かりました。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じ繰越明許費のその下の段ですね。橋の長寿命化のための繰り越しで3,218万円、

三彩橋の分ということだったと思うんですが、先程の御説明だと護岸の亀裂の工事の影響で繰り越しというようなことだと思うんですが、去年から三彩橋自体は工事して、だいぶ舗装とかもきれいになって、もうそれで終わったと思っていたんですけど、その亀裂が発生する前にもうだいぶきれいになっていたと思うんですが、まだ三彩橋の長寿命化、安全性確保というのは、どういう工事がまだ必要なんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

この工事に関しましては、現在、橋台の上部の防水工事と舗装工事が終わっております。水が浸透しないことになりましたので、今度は下面のひびが入っているクラックの補修工事等を行う予定で、今年度一度発注をかけたんですが不落となっております。再度入札を考えていたところ、今回の事故が起こっておりますので、この事故が一応県との協議の中では3月いっぱいを目標にということで考えておりますので、4月以降にもう一度協議をして、工事をしていきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。それではページを進めていきたいと思います。12、13ページ、14款2項4目ですね。道路橋りょう費補助金、続きまして14、15ページでは15款県支出金3項委託金ですね。6目1節、2節、戻っても構いません。16、17ページですね。21款1項1目から1節、2節、3節公園施設、4節、5節、あと21款1項4目1節ですね。質疑はありませんか。それでは歳出の方にもページを進めます。戻っても構いません。30、31ページですね。ここは一番下段ですね。8款1項1目、それから次のページの2目急傾斜地管理費、このページでは8款2項2目から4目、3項1目から2目、8款4項1目が土木管理課となっております。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

8款4項1目港湾整備費なんですが、先程の御説明で県による工事がなかったというようなことだと思うんですが、元々どういう工事がある予定だったとかっていうのはあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

白髭公園というのが砂置場の隣の所なんですが、照明灯の設置工事を予定しているんですけども、県から、昨年もそうだったんですが「やりますよ」ということで、一応当初では上がってくるんですが、年間を通しては「できませんでした」ということで連絡が来て、落とすという格好になっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうですね。確か昨年度の予算でも見たような気がしたんですが、それはどういう理由でそういうことが繰り返されるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

県に確認しないことには分からないところで、今私の方では分かっておりません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。それでは続いて34、35ページですね。ここでは8款5項5目公園緑地管理費のところですね。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

5項都市計画費5目公園緑地管理費の中の14節工事請負費の長寿命化対策工事費が3公園の遊具更新ということで、国から国費の補助があるということで説明があったと思うんですが、この3公園の予定している場所と遊具の更新の数が分かれば教えてください。遊具の更新の数は、もしかして分からないかもしれないですけども、3公園を、予定している場所をまず教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

現在予定している公園ですけども、青葉台公園、立石児童公園、ニュータウン東公園になっており、9つの遊具の更新を予定しております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

まず更新について、地元の要望を聞かれるというのはもう分かっていることなんですけれども、以前、公園の遊具の更新のときに、1つの公園に2つあったら、2つから3つにすることはできなくて、その数自体を増やすんじゃなくて、減らすことというのはできるかと思うんですけども、その中で、例えば2つあるけれども、小さな複合遊具みたいなものとかを2つだったけれどもそれを1つにして、小さな複合遊具とかに変更するとかいうこともできるのかどうか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

県には問い合わせはしているんですけども、基本的には同じ遊具で更新をかけるとい

うのが原則になると聞いております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

そうしますと、現在ブランコがあった場合はブランコとか、滑り台の場合は滑り台という、同じ遊具の中での新しいものの更新ということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

基本的にはそうなるかというふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。今35ページですね。ページを進めたいと思います。40、41ページですね。11款2項1目道路等災害復旧費、財源組替、ここだけですね。全般にわたって質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

33ページの14節1,000万円の減額が出ていますけれど、今、不落という言葉をよく聞くんですね。この定林橋にしても不落が3回ぐらい続いたという話を聞いているんですけども、この不落の原因はどういうふうに考えているんですか。もちろん工事費が非常に高くなって、その金額に業者が対応できないっていう話は聞いているんですけど、行政の受け止め方としてはどのような感覚を持っておられますか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

そうですね。私たちの今受けているものとしましては、県内の工事自体、災害等がここ数年あっております。その関係上、どうしても下請業者等を見つけることがなかなか難しい。工事が多いことからなかなか取ることが難しいということでの話を聞いているところでございます。ただ、今だいぶ落ち着いてきたのかなということで、話ができる業者等も少しずつ増えてきているような感触は持っているんですが、年度末ですので、今度は期間が短くなっておりますので、今は難しいと。来年度に向けては、取っていただけるんじゃないかなというふうな感触ではあるんですが、今回も国の補正予算によって、新たに追加された事業等もありますので、その関係でまた業者の取り合いといったものも今後発生しそうな感じもしますので、できるだけ私たちも早く入札等の対策はしていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

**○委員（竹中悟委員）**

その定林橋でも2回だったか、3回だったか、不落になるというのは、それだけの問題じゃないと思うんですよ。やはり価格の問題が非常に関わってくるんじゃないかなと私たちは思っているんですね。今いろんな戦争とかなんとなかって、ガソリンが高騰しているとか、いろんな分で影響が出ている。これはもうごく最近のことですから、単価が非常に上がっていると。それとコロナ対策で中国辺りの輸出入あたりが随分減額されているということで、そういう部分で「単価が上がっているのに公共自体がその単価に追いついていない」という業者からの声もあるわけですね。その辺が、行政の方が反映されているのかどうか、その辺についてはどうですか。

**○委員長（河野龍二委員）**

山崎土木管理課長。

**○土木管理課長（山崎昇君）**

単価につきましては、基本的にその設計の単価で私たちは行っているところではあるんですけども、私たちもその点については、実際、業者としてとれるのかどうか、あとは見積りの中で対応ができるのか。県などにも協議をしながら、実際の設計額に合わないということであれば研究していきたいと思っております。

**○委員長（河野龍二委員）**

ほかに質疑はありませんか。

それでは、続きまして都市計画課についての質疑を行います。都市計画課については、まず予算書の第2表、第3表は説明を受けました。都市計画課はそれぞれ歳入歳出併せて質疑を受け付けたいと思います、項目が少ししかありませんので。質疑はありませんか。

浦川委員。

**○委員（浦川圭一委員）**

繰越明許費の西高田線の説明の中で、けやき病院から北陽台高校の入口付近の用地、建物等の補償等が繰り越しの内容だということでお聞きをしたんですが、ツインキャッスルのこっちから踏切までの間で、用地、建物というのは、もうここが決着すれば大体終わるんですか。

**○委員長（河野龍二委員）**

前田課長補佐。

**○課長補佐（前田将範君）**

西高田線の用地、建物移転等々の補償につきましては、けやき病院付近から北陽台高校付近、あとまるみつの前までですね。ツインキャッスルの付近ですね。その事業所用地といいまして、まるみつパチンコとか、太陽建機レンタル、そういった事業所用地の補償が終われば完了になります。一応今回の繰り越しについてなんですけれども、けやき病院付近から県立北陽台高校入口付近の個人の宅地が2件と工場用地の1件という

内訳となっています。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

35ページの公有財産購入費で、高田南の中の公社用地を買い戻したということで、1億4,000万円ですかね。この面積を教えてくださいませんか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

こちらにつきましては、令和2年度から4年かけて買い戻す計画で事務を進めておりました。今、仮設住宅用地で使用している所でございます。面積は今回補正でお諮りする部分につきましては1,173.63平米。これ従前地の面積でございますので、これには減歩率は入っておりません。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

1,170平米、1億4,000万円、だいぶ高くないですか。公社がその値段で買ったのに対して、金利等を含めて買い戻しなんでしょうけど、そこら辺はそんなにしてあるんですよね。買い戻した金額プラスの金利とかで。1億4,000万円の1,700平米、そうなるんですか。間違いじゃないですよね。

○委員長（河野龍二委員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

今、委員おっしゃるとおりで、こちらにつきましては、令和2年度、令和3年度ともに、当初予算を含めて年間7,500万円で今2回買い戻しをしております。残った残金につきまして、財政課と今後の計画等も協議をする中で、今回ここについては、もう買い戻してしまおうというふうな結論になりまして、こういった方向で進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

買い戻しを4年度で終わらせるということですか。もうこれで終わりということですか。まだほかにもあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

公社で先行取得した用地につきましては、今後、都市計画課所管になるかどうかまだ定かではないんですが、ふれあいセンター用地がまだ残っております。あとほかには、基金で購入させていただいた所も複数ございますので、そちらにつきましても、今後、財政サイドと協議しながら必要な時期を定めて、計画的に進めていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この公社用地の買い戻しということで、基本は、事業の執行をしやすくするために公社で用地購入をして、事業を進めていくということ。そういう目的で、個人の民間の土地を買って事業の推進に充てたということだと思んですが。ここにきて全部買い戻すということで、当然、先程言っています従前地については、全部名義が長与町になるわけですよね。その区画整理内の買い戻した土地というのは。そうしたときに区画整理も最後終盤を迎えて、しっかりそれだけ投資をしとるわけですから、その分の換地分をしっかりとこの区域の中に、どこに確保されるのか。そういったものも、この分の用地については、ここに換地を取ったというようなものをしっかりと整理をして作って、そういう体制も整えていただきたいと思っておりますが、そこら辺は大丈夫ですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎都市計画課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

今後の話でございますが、今回の買い戻しをする所につきましては、今、仮設住宅用地として利用している所ですので、この形状、形質が変わるかと言ったら、そこはまだ定かではないんですが、そのほかの所につきましては、当然こういった形で事業を進めるために、そういう土地を確保するために先行して、投資して取得した経緯がございます。それにつきましては何らかの形で回収をしたいというふうな部分は当然ございますので、然るべき場所に換地して、買い戻したあとは購入者を募集して、ゆくゆくはお売りして、その分の用地費につきましては、町の一般会計にお戻しするというふうなことで今考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。全般にわたって質疑はありませんか。各課もいらっしゃいますので、特にないですか。

なければ建設産業部所管の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で11時まで休憩いたします。

（休憩 10時45分～10時58分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き、議案第12号長与町一般会計補正予算（第13号）の件を議題とします。ただいまより教育委員会所管についての件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

森本課長。

#### ○教育総務課長（森本陽子君）

お疲れさまです。教育総務課所管分の補正予算につきまして、説明させていただきます。長与町一般会計補正予算（第13号）に関する説明書の12、13ページをお開きください。歳入です。14款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金です。長与小学校体育館改修工事として、学校施設環境改善交付金の交付額が決定しましたので、減額しております。その下の学校保健特別対策事業費補助金は、学校における感染症対策等に対する支援で補助率2分の1です。既存予算で購入した消毒液等に充当いたします。次のページをお開きください。16款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金の教育振興基金運用収入です。教育振興基金の預金利息を増額しております。次のページをお開きください。20款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入、学校給食廃食用油売払収入ですが、一斗缶当たり80円で、学期ごとの売り払い分を計上しております。21款町債1項町債2目教育債1節小学校施設整備事業債です。長与小学校体育館改修工事の工事費が確定したことに伴い、起債の額を減額しております。長与町一般会計補正予算（第13号）の8ページに地方債補正の限度額の変更を載せておりますので、御参照ください。

歳出です。36、37ページをお開きください。10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費及び2目事務局費8節旅費です。コロナの感染防止対策のためウェブ会議での開催、もしくは開催中止になったものを減額しております。2目事務局費18節負担金、補助及び交付金の各種大会参加補助金は、中総体の県大会以上の大会に出場するときの補助金ですが、コロナにより大会が中止になったものを減額しております。また、体験交流学習補助金につきましては、ふれあいペーロン大会の中止により全額減額しております。3目教育振興基金24節積立金の教育振興基金積立金は、新図書館建設などのため、1億円と預金利子分を積み立てることとしております。2項小学校費1目小学校管理費は、財源組替によるものです。国庫支出金は、デジタル教材の全額に充当する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金89万5,000円と歳入で御説明しました長与小学校体育館改修工事の国庫補助額の決定による減額、マイナス408万1,000円の合計です。地方債は、同じく長与小学校体育館改修工事の額が確定したことによる起債額の減額によるものです。3項中学校費1目中学校管理費17節備品購入費は、普通教室用大型ディスプレイ15台を購入しなかったことによる減額です。大型ディスプレイにつきましては、3年度より順次買い替えの予定でしたが、4年度からは電子黒板のリースでの対応となりました。国庫支出金に記載の金額は、上の小学校管理

費でも申し上げましたデジタル教材の全額に充当する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。7項保健体育費3目学校給食費は財源組替で、歳入で御説明申し上げました学校給食廃食用油売払収入分を全額充当しております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（河野龍二委員）**

続きまして、北野課長。

**○生涯学習課長（北野靖之君）**

よろしくお願いいたします。引き続き生涯学習課所管分につきまして、説明をさせていただきます。説明書の8、9ページをお願いします。歳入でございます。下の段、13款1項3目労働使用料と4目農林水産業使用料、5目土木使用料、そして6目教育使用料は、次のページの上段までまたがりますが全て生涯学習課所管です。今年度の施設使用料の歳入見込額をベースに減額をさせていただいておりますが、全て新型コロナウイルスの影響による施設利用のキャンセルによるものでございます。次に14、15ページをお願いします。15款3項7目1節社会教育費委託金は所管分です。市町村権限移譲等交付金（立入調査）分で、実績件数に基づいた増額でございます。次のページをお願いします。20款5項1目1節雑入のうち、上から4行目、陶器制作料が所管分になります。これもコロナの影響に伴う利用自粛による減額でございます。次に、21款1項2目2節文化施設整備事業債は所管分です。町民文化ホールの外壁改修工事費に対する起債でございますが、工事費の確定に伴う減額でございます。歳入は以上です。

続きまして歳出でございます。28、29ページをお願いします。中段、5款1項1目勤労青少年ホーム管理費と2目働く婦人の家管理費は全て生涯学習課所管です。各施設とも館長に再任用の職員が配置されたことによります人件費の減額でございます。館長に再任用職員が配置された場合、その人件費は総務課の予算により支給されますので、記載しておりますとおり報酬、期末手当、社会保険料、通勤手当を減額させていただきます。2目14節工事請負費につきましては、働く婦人の家の各部屋の空調を個別空調に変更するための改修工事で、今年度から3か年計画で改修するよう計画しておりましたが、電源配線の工事やトイレの自動水栓の工事など、急きょ改修工事が必要になったことにより予定の一部しかできませんでしたので減額をし、次年度に改めて工事をさせていただきます。次のページをお願いします。一番上、6款1項6目多目的研修集会施設管理費は全額所管分です。先程と同様、施設長に再任用職員が配置されたことによります人件費の減額です。次に36、37ページをお願いします。10款6項は、全て所管分です。まず1目社会教育総務費7節報償費は、全てコロナの影響に伴う事業中止による減額でございます。次に2目公民館費1節から8節までは、施設長に再任用職員が配置されたことによります人件費の減額で、長与町公民館と上長与地区公民館の2館分になります。次のページをお願いします。上の段、12節委託料、14節工事請負費、17節備品購入費につきましては、全て上長与地区公民館の外壁改修工事とコミュニテ

ィホール設置工事の完了実績に基づく減額でございます。続きまして、3目図書館費13節使用料及び賃借料の電子図書館システム使用料でございますが、コロナの交付金を活用することができましたので、電子書籍800冊分の予算を計上しております。次に、4目文化振興費7節から14節は、全て事業終了に伴う減額でございます。17節備品購入費は、発掘調査記録のためにデジタルカメラを購入予定でありましたが、庁舎内にあるカメラで対応をいたしましたので減額させていただきます。次に5目文化施設管理費は、施設長に再任用職員が配置されたことによります人件費の減額と、12節委託料及び14節工事請負費は、町民文化ホールの音響設備入れ替え工事と外壁改修工事の完了実績に伴う減額でございます。次に、10款7項1目保健体育総務費と次のページの2目体育施設管理費は全て所管分です。町民体育祭の中止などコロナによる各種事業の中止に伴う減額と、施設長に再任用職員が配置されたことによります人件費の減額でございます。以上が生涯学習課として補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（河野龍二委員）**

それではこれから質疑を行います。予算書の第3表でそれぞれ地方債の補正が上っております。ここも特段説明は要らなかったですか。特に説明する内容はありますか。無ければ質疑に入りたいと思います。まずは教育総務課から先程説明した第3表の地方債の補正、あと歳入の方からページを追っていきたいと思います。12、13ページ、14款2項5目、戻っても構いません。地方債の補正のところに戻っても構いません。ページを進めたいと思います。14、15ページ、16款1項2目ですね。あと16、17ページですね。20款5項1目雑入のところとあと21款1項2目ですね。教育委員会が入っております。戻っても構いません。歳出に進めたいと思います。36ページの10款1項1目から10款2項1目、10款3項1目がそれぞれ教育委員会所管ですね。質疑はありませんか。ではページを進めます。40、41ページ、10款7項3目、質疑はありませんか。では質疑をしたいので、委員長を交代します。

**○委員（八木亮三委員）**

質疑はありませんか。

河野委員。

**○委員長（河野龍二委員）**

教育委員会でお分かりになるのかちょっと確認ですけれども、36、37ページの10款1項3目教育振興基金ですね。説明でありましたように図書館建設に向けての基金の積み増しということで1億円ですね、基金を増額されている状況ですけど。この1億円の財源の内訳がお分かりになりますか。全体予算の留保された財源を充てたものなのか。分かれば教えていただきたいと思います。

**○委員（八木亮三委員）**

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

こちらは財政課の方が資料等を持っていると思いますので、教育委員会の方からはこの場ではお答えができません。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

分かりました。そうすると今回1億円の増額で、基金残高がどれくらいになっているかはお分かりになりますか。

○委員（八木亮三委員）

山下係長。

○係長（山下泰明君）

令和3年度末の予定残高が4億9,700万円になります。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

これもお答えしていただけるかどうか分からないんですけども、図書館建設に当たって基金をあとどれだけ積み立てたら図書館建設に着工するといいますか、スタートするのかですね。その辺は例えば基金を積み立てる目標額というのはあるんですか。そこがあるのか、ないのか、教えていただきたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

あとどれだけ積み立てれば新図書館の整備のための基金を予定しているかというのは、今現在多分ないと思います。実際、新図書館及び複合施設を建設する場合の資金としまして、この基金をできるだけ積み立てるということと、有利な起債を利用するということで今現在決まっておりますけれども、基金をどれだけ積み立てるかの予定は、今現在ではございません。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私がちょっと聞き漏らしたところもあるので再度お聞きしたいと思うんですが、36、37ページの10款教育費3項1目中学校管理費だったのかなと思うんですが、電子黒板をリースに変更するというのは、おっしゃったような気がするんですけども、今年度

導入をされる予定で、購入じゃなくてリースに変更するというような意味であったのか、補正予算ですので、そういった認識で間違っていないのかということをお尋ねしたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

大型テレビを3年度から順次、買い替えでした。4年度から電子黒板の5年間リースを始めます。元々電子黒板は購入とか、リースとか、その機材を使う予定はなかったんですけども、大型テレビから電子黒板という機材に替えて、その大型提示装置のものとしての替える時期、更新年度が1年遅れて、4年度からになったという感じです。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

何年度に導入されたか分からないんですけど、学校に50インチぐらいでしょうかね、大型テレビが入っているので、かなり更新時期になっているのではないかなと私も思っております。大型テレビを更新していくことを最初していこうとしていたんですけども、1年遅れて来年度、電子黒板に変更されるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

森本課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

それでは生涯学習課についても質疑を進めたいと思います。予算書の第3表、ここも文化施設整備事業の地方債補正があります。あと歳入の方からページを追っていきたいと思います。8、11ページですね。13款1項3目から6目が生涯学習課となっております。10、11ページも含めてですね。上段が生涯学習課となっております。あと14、15ページ、15款3項7目教育費委託金ですね。ページを進めたいと思います。16、17ページ、20款5項雑入から21款1項2目ですね。教育費、生涯学習課となっております。戻っても構いません。歳出の28、29ページ、5款1項1目から2目、公民館等改修工事費がありました。ページを進めます。30、31ページ、6款1項6目、上段ですね。多目的研修施設、質疑はありませんか。戻っても構いません。ページを進めます。36、37ページ、教育費10款6項1目から次のページの5目までですね。生涯学習課となっております。質疑はありませんか。次のページ40、41ページもそうですね。10款7項。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

その前のページの39ページの10款6項3目図書館費、電子図書館システム使用料で、補助金があるので800冊分を購入予定ということでお伺いしたんですけども、詳細は難しいかと思うんですが、ジャンルとして、こういったものをどれくらい購入する予定でしょうか。例えば、小説だったりとか、いろいろ本にはジャンルがあると思うんですが、そこを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

現時点ではジャンルは決めておりませんが、電子図書は、買い切り型と期間限定型とあります。買い切り型を650冊、それから期間限定型を150冊予定しており、こういったジャンルを買うかというのは、司書にお任せをしております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今お答えいただいた期間限定型を150冊というのは、ちょっと私分からないので。期間限定というのは、言葉の意味合いとして例えば1年間とか、そういった意味合いの利用ができるものというふうに捉えてよろしいのか。買い切りは当然、そのまま残るといふ形になるのでしょうか。そこを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

買い切り型につきましては、今委員おっしゃったように、永久的に残る形になります。それから期間限定型につきましては、1回買った場合に2年間、もしくは52回貸し出しがされた場合に、その期限が終わってしまうということになります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

10款6項5目14節町民文化ホール改修工事費、外壁と音響ということで、音響工事の方は入札減の分だと思うんですが、この入札の結果を見ますと、15社あって4社が辞退というふうになっていたんですが、これは、応札前に辞退をされたものか。落札後なのか。もし何らか理由が分かるようであれば伺いたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

まず辞退の時期でございますけれども、入札前に4社は辞退をしております。辞退の理由まで把握しておりませんが、恐らくですが、専門の専用のメーカーの機器を扱っておりますので、それに対応できなかったのではないかと予測をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。歳入歳出全般にわたっての質疑を受け付けます。また、教育委員会全般にわたっての質疑も受け付けますけど、ありませんか。よろしいですか。それでは質疑なしと認めます。

教育委員会所管についての質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これから議案第12号令和3年度長与町一般会計補正予算（第13号）の件の討論を行います。

まずは、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号令和3年度長与町一般会計補正予算（第13号）産業文教所管分の採決を行います。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。本日はこれで閉会いたします。

明日もまた9時半から委員会を再開いたします。お疲れさまでした。

（閉会 11時31分）